

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日： 令和6年12月17日

評価機関	名 称	公益社団法人広島県社会福祉士会
	所 在 地	〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和6年5月27日
	訪 問 調 査 日	令和6年8月28日
	評価結果の確定日	令和6年12月12日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり

I 事業者情報

（1）事業者概況

事業所名称	みなとまちこども園	種 別	保育		
事業所代表者名	理事長 神原伸光	開設年月日	平成29年11月21日		
設置主体	社会福祉法人睦福社会	定 員	105	利用人数	111
所 在 地	広島県福山市港町1丁目7番18号				
電話番号	084-922-3315	F A X 番号	084-959-5004		
ホームページアドレス	http://mutsumi-fukushikai.or.jp/minatomachi.html				

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
就学前児童の保育	毎月：身体測定 誕生会 交通安全指導 食育活動
地域子育て支援事業	緊急時避難訓練 絵本貸し出し
一時保育	特別保育：ダンス教室 リトミック ピアノ教室 和太鼓 茶道
乳児保育（産休明け保育）	年間行事：子どもの日を祝う会 遠足 人形劇鑑賞 医科・歯科検診
障害児保育	さつまいもの苗植え 視力・聴力検査 プール セタ
延長保育	保育参観ウイーク クラス懇談会 夏祭り 平和の集い
	運動会 防火訓練 芋掘り 社会見学 クリスマス会 発表会
	節分 ひなまつり お茶会 交通安全教室
	お別れ会 卒園式
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○乳児室	○調理室
○保育室	○事務室
○遊戯室	○医務室
○子育て支援コーナー	○屋上庭園

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
管理者	1		
保育教諭	29		
看護職員	1		
事務職員	1		
保育補助員	2		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

福山市の中心部に位置する都市型の保育施設です。周囲は、住宅や高齢者施設、公園などもある街中ですが、明るく静かな環境にあります。
園舎は平成26年に建て替えを行っておられます。施設は、設計段階から専門の担当者が関り、保育を行う上での工夫が施されています。園庭も送迎用のロータリーを兼ねており、細部にわたって配慮され、よく手入れされた清潔な施設です。

◎特に評価の高い点

- ・職員配置については、各学年複数担任を配置する等、基準以上の配置をしておられ、安全で手厚い保育を実践しておられます。
- また、ICTを導入され、保育管理システムによるカリキュラムの一元化を行い、適切かつ円滑な保育の実施や情報の共有に活用されています。
- ・安全管理面では、緊急時避難訓練を毎月実施されたり、緊急時の避難経路も確保され、安心な保育環境を整えておられます。防犯カメラ等の設置による不審者対策が行われていますが、警察や警備会社等との連携が講じられていません。連携のもとマニュアルに基づいた研修などを実施されることが期待されます。
- ・地域住民との関係づくりを積極的に行われ、地域の保育所として連携、協働した運営がされており、日常的に子どもと地域住民の交流が持てるよう、地域行事への積極的な参加をされています。職員も保育環境に対する意識や学習意欲も高く持っておられ、積極的に自己研鑽を行っておられます。

◎特に改善を求められる点

- ・苦情対応に対しては、第三者委員を配置しておられ、適切な解決に対する体制を整備しておられますが、公的な外部機関先等を付け加えられ、保護者の一層の利便性・安心感につなげられると、なお良いと思われます。また、情報開示についても手続き等の規程を整備されること望みます。
- ・中長期計画や事業計画の策定時の検討経過記録や評価等会議録の整備について検討されることを期待します。
- ・より広く全体の声を拾うため、保護者アンケートの実施を再開されることを提案します。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

2017年に続き、2度目の受審をさせていただき、施設の新たな強みや課題が見られ大変参考になりました。利用者の皆様へのサービス提供を行う際に、細部に至るまで細やかな説明が必要であることが改めて理解できました。
法人としての歩み方や方針、施設としてのサービス向上への展開をしっかりと提示できるよう、直近の課題として取り組んでいきます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	保育・教育理念、保育方針、保育目標を明確にし、入所時に保護者へ渡されるインフォメーションやホームページに明記されています。施設内に掲示するほか新任職員研修や内部研修を通して、職員への周知にも努めておられます。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	法人として中・長期計画を策定されておられます。評議会において、計画の実行状況を踏まえ、定期的に計画を作成し、目標の達成に向けて努力されています。特に、「職員の定着率と人材育成」については、力を入れておられ、長期にわたって取り組まれています。行事計画については、職員会議等を通じて、全体で共有されています。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	保育の質の向上や法令遵守、保育環境の整備に関して高い意識を持っておられ、職員が個々に「職員コンプライアンス確認書」によってセルフチェックを行う仕組みや、職員の意識を高める取り組みも積極的に行っておられます。また、職員面談を実施し、職員の意見や思い自身の達成感を把握するとともに、それらを保育の質の向上と業務の効率化につなげるように努力されています。
2 組織の运营管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	園長をはじめ、主幹となる職員は、研修会に積極的に参加し、最新の状況の把握に努めておられます。学区や地域とのかかわりも密に取られ、必要とされるニーズにも共同して対応されています。経営状況の分析については、毎月、専門職による経営分析を依頼し、改善すべき課題を明らかにし、対応されています。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	人材確保や職員体制については、長期的に取り組んでおられ、常勤職員のみではなく、フリーや補助といった多様な働き方の職員を配置することで、働き方改革を実施され、職員の働きやすい環境を作られています。タイムカードで勤怠管理をされ、超過勤務や持ち帰り仕事をなくし、有給取得率90%以上という成果もあげておられます。職員の研修についても計画的に取り組まれており、実習生の受け入れもされています。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	緊急時の連絡一覧表やマニュアル・チェックリストを作成され、ICTを活用し、全職員に周知されています。職員会議において、ヒヤリハットやインシデントの報告を行い、職員の危機意識を高める取り組みもされています。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	建物を新築するにあたり、設計段階から各専門の担当者が関わってこられたということで、細部まで安全性や快適性、利便性に配慮された作りになっています。アイデアや工夫の詰まった施設です。衛生環境も特に担当者や責任者は決めてはおられないとのことでしたが、1日の中で複数回清掃の時間を設けておられ、清潔な環境が保たれておりました。害虫については、専門業者により定期的な駆除もされておられます。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	地域行事や地域の協議会にも積極的に参加され、「子育て支援拠点事業」においても地域と協同してイベントを行われたり、地域ボランティア・学生ボランティアの受け入れもしておられます。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	町内会長とともに、園長と副園長が、学区の「まちづくり推進委員」として定例会に出席し、意見交換等を行っておられます。福山市施設長会などが主催する研修へも参加され、情報や知識の習得をされています。財務諸表については、WAMネットやホームページに掲載されています。

Ⅳ. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 事業所運営体制の基本	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	定期的に職員会議を実施し、記録に残し、会議に参加できなかった職員にも伝達と会議録の回覧を行い、全職員が情報共有できるよう組織的に取り組んでおられます。また、職員が入るグループLINEを作成し、伝達事項や注意喚起事項などをタイムリーに全職員へ伝えるよう取り組んでおられます。 保育についての指導、助言体制は園長、副園長、主幹保育教諭を中心として日常的な助言・指導の体制が構築されています。また、福山市の保育指導課や保健師、栄養士、専門員などと連携し、専門的な助言等を得て園内で情報共有し保育サービスの向上に努めておられます。 ◎個人情報については、施錠できる場所で保管されているので、適切な施錠も求められることと考えます。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育及び教育の内容に関する全体的な計画や教育課程については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や各種法令に基づいて作成し、全職員に周知して各年齢の指導計画にも反映されていました。地域行事も園活動の一環として位置付けてあり、地域の夏祭りや秋祭りでは太鼓やダンスを披露し、地域住民との交流を大切にされておられます。 毎月各クラスごとに保育の振り返りを行い、職員会議で共有し、全職員で翌月の保育に活かせるように取り組んでおられます。年に1回人権擁護のためのセルフチェックによる振り返りも行い、改善点や目標について話し合っておられます。課題のある子どもへの対応も、職員会議で話し合い、全職員で対応できるように取り組んでおられます。 外国籍の保護者・子どもへも、配布物にふりがなを付ける・口頭での補足、必要書類の作成時にも必要に応じて側について補足するなど、個別に丁寧な対応をされています。園でのイベントの衣装などを色違いで多数用意しており、性差に関係なく好きな色を自分で選べるような工夫もされておられました。 ◎指導計画の評価も、各クラスの代表が評価会議に出席し、各クラスへ持ち帰って打ち合わせをし、その内容を職員会議へ適宜フィードバックし共有しておられたため、5の②を加点させていただいています。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康管理に関するマニュアルをもとに保護者との連携を図り、職員間でも情報共有が図れるように取り組んでおられます。医科・歯科健診を年2回実施されており、受診できなかった子どもや年度途中の入園児は、各家庭で嘱託医の病院で必ず受診してもらっておられます。また、「治療おすすめ券」を作成し、受診が必要とされる家庭への伝え方の工夫もされています。 食事については、うずみごはん、クワイなどの郷土料理を、成り立ちなども学びながら食べる機会を作ったり、年齢に応じた作業を振り分けてみんなでクッキングをする機会を設けたりと工夫されています。 アレルギー除去食についても、給食のトレイの色を変える、食事を摂るテーブル自体を別にするなど、間違えて摂取することのないよう取り組んでおられました。除去食のおかわりも用意しておられ、子どもたちが食事を楽しめる工夫をされています。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	登園降園時には送迎車のロータリーとなる場所を、日中は園庭として活用したり、屋上を一面人工芝で覆い、三輪車なども使って自由に体を動かせるスペースにしたりと、限りあるスペースを有効活用されています。屋内の大型遊具も併せて月に1回、主幹保育教諭が安全点検チェックシートに基づいて定期チェックも行っておられ、安全面にも配慮されています。 園内には常にオルゴール調の音楽を流しておられ、安心できる雰囲気作りにも努めておられました。1日の中で自由遊びの時間を必ずとおられ、発達段階に応じた遊具や用具も用意しており、様々な遊びを通じて自発性を大切にされた保育環境の整備をされておられます。

	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	普段から近隣の公園を利用している中で、公共の場所での過ごし方やマナーを身につけられるよう、働きかけておられます。また、給食当番やお昼寝当番などの当番活動で異年齢の交流も取り入れ、仲間意識の醸成にも努めておられました。 保育活動の中では、専門講師によるダンス教室やリトミックを取り入れ、様々な表現遊びが楽しめるよう工夫されています。遊びの材料についても、素材を複数用意することで選択できる環境を整え、子どもたちの主体性を育てておられました。 乳幼児保育や長時間保育についても、丁寧に保護者と面談を行なっておられ、今年度からは午睡前の口腔内チェックも全ての子どもたちを実施しておられます。障害児保育に関しては、福山市が実施している障害児保育に関する研修を職員が受講しやすいように職場環境を整えておられ、障害の無い子どもにも障害のある子どもへの理解ができるよう働きかけておられました。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	個別面談を希望される世帯に対しては、柔軟にその都度面談を実施しておられます。また、希望がない世帯に対しても、保護者に家庭における状況をシートに記載してもらい、聞き取りを実施されています。 保育参観も定期的に行い、園での様子を見てもらったり、クラス懇談会も実施し、クラス全体の様子を伝え、保護者同士の話し合いの場にもなるよう工夫しておられ、共通理解を得られるよう配慮しておられます。虐待や不適切な養育を発見した際は、福山市ネウボラ推進課と連携し、相談や報告をするよう努めておられました。 ◎保育方針等に対する保護者との共通理解の獲得や、保護者の保育ニーズの把握に努めておられますが、定期的なアンケートは実施されておられないため、実施が期待されます。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒・感染症に関するマニュアルは整備し、職員全員に周知し、対策を適切に行っておられます。 火災・地震・河川堤防決壊・防犯の緊急時避難訓練は毎月実施しておられ、園児と共にその他地震や水害を想定した避難訓練も年1回ずつ行なっておられ、「普通救命講習」や「赤十字救急法（幼児安全法）短期講習」を全職員が受講するよう取り組んでおられました。 ◎不審者対応マニュアルは策定、職員に周知され、不審者等の侵入防止策も講じておられますが、警察や警備会社等との連携が講じられていません。連携のもとマニュアルに基づいた研修などを実施されることが期待されます。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	地域子育て支援拠点事業「かもめサークル」に取り組み、地域へ園庭や屋上を開放し、子育て家庭へ保育園の機能を還元しておられます。一時保育も随時受け付けておられ、緊急入園の希望にも関係機関と連携しながら柔軟に対応できるよう努めておられます。 また、幼保小連絡会・幼保小連携教育合同協議会・要保護児童対策地域協議会に参加し、他の保育園や子ども家庭センター、小学校などと気になる子どもの情報共有などを図り、連携しておられ、協力体制を構築されておられます。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問			改善の 提案
-----	-----	----	--	--	-----------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	A	A	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	○
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	A	B	○

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	○

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	○
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けたくないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	○
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	B	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	